

小さな会社・事業者のための 電子帳簿保存法**超**入門セミナー

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予期間も終わりが近づき、来年からはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないルールです。また、消費税インボイス制度への対応時も、この法律を意識する必要があります。

本講座では、事業者の皆様にご覧いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために、今すぐ何を決めどんな準備をするべきか、自社に合った対応方法は何か。また小規模な事業者がデジタル化を進めるときのポイントなど、わかりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 11月22日(水) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役

中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法改正で何が「義務」になったのか
- 請求書などの扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 小規模な事業者がデジタル化を進めるときのポイント

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

受講料 無料

主催

熊本商工会議所

対象者

中小・小規模事業者

定員

60名（定員になり次第、締め切ります。）

会場

熊本商工会議所 6階大会議室（熊本市中央区横紺屋町10番地）

お申込方法

下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課

TEL 096-354-6688(代表) Fax 096-326-8343 E-Mail:info@kmt-cci.or.jp

受講にあたりましての連絡・注意事項

- ①熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。
- ②発熱（37.5度以上）や咳、のどの痛みなどの症状等体調不良の場合は、受講をお控え下さい。

電子帳簿保存法超入門セミナー（11/22）受講申込サイト
<https://forms.gle/AZHw45ZVZgBoLDL6A>

QRコード⇒



※複数人お申込の場合は、それぞれお一人ずつのお申込をお願い致します。

※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、本セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。